



# 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社高木と株式会社高木従業員代表肥田一希は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、働き方改革を推進し、次の通り「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間を適正に管理し、賃金不払い残業を発生させません。
- 2 年次有給休暇の取得しやすい職場環境をつくり、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、心身ともに健康に働ける職場づくりに努めます。
- 4 職場から労働災害を無くすため、4 S（整理・整頓・清掃・清潔）活動に積極的に取り組みます。
- 5 一人ひとりの人権を尊重し、あらゆるハラスメントの無い職場づくりを推進します。
- 6 人材育成を目的とした教育については、会社が全額費用負担します。

2024年4月1日

株式会社高木

従業員代表 肥 田 一 希

株式会社高木

代表取締役 高 木 隆 行

